

## 平成29年第11回島田市教育委員会定例会会議録

日時	平成29年11月21日(火)午後2時30分～午後4時50分
会場	島田市役所 会議棟 D会議室(2階)
出席者	濱田和彦教育長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、中村文化課長
会期及び会議時間	平成29年11月21日(火)午後2時30分～午後4時50分
会議録署名人	秋田委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	
協議事項	(1)平成30年度島田市の教育方針について (2)教育委員会に関する事務の点検・評価について (3)指定管理者の指定について(島田市野外活動センター 山の家) (4)指定管理者の指定について(島田市山村都市交流センターささま) (5)指定管理者の指定について(しまだ楽習センター) (6)指定管理者の指定について(島田市総合スポーツセンター外3施設) (7)指定管理者の指定について(島田市川根文化センターチャリム21)
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)平成29年10月分の寄附受納について(教育総務課分) (2)平成29年10月分の寄附受納について(学校教育課分) (3)平成29年10月分の生徒指導について (4)今後の学校給食食物アレルギー対応について (5)読み聞かせボランティア「えのころ」の優良読書グループ表彰「

	<p>静岡県読書推進運動協議会長賞」表彰について</p> <p>(6) 湯日の子ども達を見守る会の平成29年度子どもをはぐくむ地域活動団体表彰について</p> <p>(7) 平成30年島田市成人式実施概要</p>
<p>会議日程について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回島田市教育委員会定例会 平成29年12月26日（火）14:00～ 島田市立老人福祉センター「なごみの里」 サークル室</li> <li>・ 次々回島田市教育委員会定例会 平成30年1月24日（水）14:00～ 北部ふれあいセンター コミュニティーホール</li> </ul>
<p>教育長</p>	<p>開 会 午後2時30分</p> <p>それでは、予定した時刻になりましたから、始めたいと思います。最初に、会議進行上のお願いをいたします。</p> <p>発言は、全員着席でお願いをいたします。発言する場合については、指名された方以外は委員名、職名を告げ、それから、発言許可をとってから発言していただきたいと思います。付議事項については1件ごとの採決といたします。</p> <p>それでは、ただいまから平成29年度第11回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>会期の決定ですが、会期は本日平成29年11月21日の1日といたします。</p> <p>会議録署名人は、秋田委員と原委員にお願いをいたします。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、教育部長報告からお願いいたします。質疑は終わってからといたします。ではお願いします。</p> <p><b>教育部長報告</b></p>
<p>教育部長</p>	<p>私のほうから、明日になりますが、11月22日から始まります11月定例会に提出いたします補正予算のうち、教育委員会に関係するものにつきまして、その概要を御説明させていただきたいと思います。</p> <p>資料の1ページになりますが、10款は教育費ということで、1項から第6項までございます。これにかかります一般職の職員の補正につきましては、当初予算編成後の人事異動等に伴う人件費の調整を行うものでございます。この補正は、毎年11月議会におきまして、教育費に限らず該当する款について全て行っているものでございます。</p> <p>続きまして、次の2ページになりますが、こちらは一般会計の債務負担行為の補正ということでありまして、スクールバスの運行委託、教員用教科書等購入及び芸術文化事業委託に係る事業につきましては、来年度の業務に支障を来すことのないよう本年度から準備を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものであります。</p> <p>次の、川根文化センターチャリム21管理委託ほか5件、合計6件に</p>

なりますが、それにつきましては、業務に支障を来すことのないよう来年度以降の複数年契約につき本年度から準備を行う必要があるため、同様に設定するものであります。

また、このうち横井運動場公園・大井川緑地等管理委託費以外の5件につきましては、指定管理者制度導入に伴う補正であります。

以上、11月補正予算に関係する内容につきまして御説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございました。

11月議会の補正に関わる内容が報告されました。委員の皆様から質問等ありましたらお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

### 事務事業報告

教育長

事務事業の報告に移りたいと思ひます。補足のある課は説明をお願ひいたします。まず、教育総務課長、お願ひします。

教育総務課長

それでは、3ページをお開きください。

実施のほうですが、11月1日に第1回の島田第四小学校校舎等建設検討委員会を立ち上げ、実施をしました。第1回では、11名の委員を委嘱または任命し、委員長、副委員長を選出しております。委員長には畑教育部長、副委員長には島田第四小学校の山中校長先生に就任をいただきました。

また、この会議の中で、新校舎のイメージを膨らませる材料として視察を希望するという意見がございましたので、この意見を受けまして、11月14日の火曜日ですが、掛川市立中央小学校、こちらが今年の9月から校舎の供用を開始している学校ですが、そこの視察に行ってみました。この学校につきましては、延床面積が4,742平米で、そのうち62平米が放課後児童クラブになっております。総事業費が13億7,400万円、各階にワークスペースを定めて、その他多目的室、交流ホール、デッキ広場等を備えている学校でございました。腰壁には川根小学校のような杉材を利用した形、また木製のフローリングの部屋など、木の空間といったものが広く使われておりまして、安らぎを感じるような学校でございました。また、バリアフリーに対応した多目的トイレやエレベータ、スロープ、手すりといったものの整備がございました。

特筆するところにつきましては、校舎の建設事業以外で、電子黒板や書画カメラ、Wi-Fiなど、ICTの環境も整えているといった先進の学校でございました。

それから、予定のほうですが、12月14日に総合教育会議を予定しております。会場は本庁舎4階、第3委員会室です。10時からの開催となります。内容につきましては、また後日連絡をさせていただきます

学校教育課長

ので、予定のほうをお願いしたいと思います。

4 ページ、5 ページをご覧ください。

10月は、修学旅行の学校が多数ありました。主に小学校です。あと、中学校は10月27日初倉中学校が最後になります。

10月28日、サタデーオープンスクールですが、毎回定員を超えて実施をしております。

11月2日、インドネシア・カンボジア民間大使市長表敬訪問、各学校を回りまして、大変民族色豊かな文化交流ができたという報告を聞いております。

11月7日火曜日には、島田市の小学校音楽発表会があり、午前、午後に分けて全小学校の発表が行われました。島田市の特色が非常に表れた発表が多かったと思います。

11月10日金曜日は、教育環境適正化検討委員会の視察が行われました。愛知県の田原市へ行ってまいりました。渥美半島全てが合併で田原市という名称になったのですが、27校から15校と約半減を計画していたところであります。しかしながら、短期的に急激に統廃合を行ったことによって、財政的な負担であったり地域との信頼関係であったり、そういうところでも非常に課題が見られたということであります。島田市にも多くの点で参考になったと思っております。

11月から、右のページの12月にかけて、小学校の学校祭も順次行われております。

右側のページに行きまして、11月29日は島田市小中学校図工美術作品展。

12月1日は中学校3年の学力診断検査、重要な試験になります。

12月12日には、いじめ問題対策連絡協議会、これは年2回定期的に行うものです。

12月15日には、市学校保健委員会。

12月19日には、教育方法研究委員会。島田の教育の研究をしている会です。

12月22日に、2学期終業式を迎える学校が多数あります。

6 ページをお開きください。

まず、実施のところですが、上から3つ目の11月8日から11月10日にかけて、島田第一中学校の職場体験学習受け入れを行いました。中学2年生の男子3人が、挨拶、マナー、規律、給食センターならではの衛生管理について学んで帰りました。

11月9日、学校給食食物アレルギー対応検討委員会、島一小の齋藤校長が委員長として、その他、小澤クリニックの小澤先生、校長、教頭、養護教諭、栄養教諭が委員となっておりますが、現在は6品目の除去を行っておりますけれども、2品目追加で8品目とすることについて了承をいただきました。これにつきましては後ほど報告をさせて

学校給食課長

いただきます。

11月14日から16日まで、一般公募によりまして市民の試食会を行いました。3日間で82人のお申し込みがありましたけれども、結果的には修正をお願いしたいのですが、74人となりました。

併せて、11月17日には大津地区の市民試食会を地元の皆様に応募いただきまして開催いたしました。北島教育委員にも出席いただき、ありがとうございました。その他、佐野市議、佐野自治会長、農協、地元の企業の皆さんにおいでいただきました。参加者は21人です。特に、この中では地元の方から遊休農地を利用してこれから給食へ農産物を提供したいという話があったり、また、地元の企業からは地元連携をする中で何らかのお手伝いができないか、またJAの島田支店の統括本部長の方も見え、これからも生産農家の拡充、生産品目増加の推進ができるのではないかと期待をしたところです。

戻りまして11月15日、主食の委託工場の視察を、掛川市の三河屋商店で行いました。また併せて、予定の一番上ですけれども、中部に卸します富士物産の委託工場の査察を行いました。

予定のところですが、本日、食材等放射能検査につきましては、南部の給食センターの分ですけれども、ブロッコリー、兵庫県産のもので、特に問題なく不検出で終わっております。

また、12月19日には、中部の食材等放射能検査を行う予定です。

12月13日、エコアクション21現地審査、中部学校給食センターを対象に現地審査が行われます。

下のところですが、12月21日、南部給食センターの2学期が終了いたします。また、22日、中部の2学期が終了いたします。

7ページをご覧ください。

実施済みの事業について補足いたします。

まず、中段の下あたり、11月3日成人式の若者会議でございますけれども、内容は、成人式の実施に当たりまして主に中学時代に生徒会役員などを務めた方を御紹介いただいて集まっております。成人式の内容やあり方について御意見を聞くと共に、恩師のメッセージブックの制作を行いました。

次の11月4日のしまだガンバ!は、最終回で、博物館に協力いただいて、分館中庭で段ボール作りを行いました。静岡新聞にも取り上げられました。博物館の計らいで、博物館でパフォーマンスをやっている俳優の石上さんともう1人の方が、武者姿で突然サプライズで登場しまして、子供たちは非常に大歓迎をしておりました。大変にぎやかでいらっしやいました。

それから、11月5日の大津ふれあいまつり、次の北部ふれあいセンターまつり、それからこの後、次のページにあります中段下、11月12日の湯日ふれあいまつり、やまびこセンターまつりなど、公民館類似

施設で地域の祭りが行われました。例えば、大津のふれあいまつりでは、古墳出土品などの展示がありまして、なおかつ、文化課の協力で学芸員が説明をしてくださって、地域の魅力を深掘りするような展示があつて、人がたくさんおりました。そういう展示も非常にいいかなと実感したところです。これからもタイアップしていきたいと思ひます。

続きまして、8ページをお開きください。

一番上の11月8日のしずおか寺子屋創出事業には、県の教育長が視察に来てくださいました。来月には県の「人づくり・学校づくり」実践委員会の委員長さんと文化・観光部総合教育局長が来るということで、初倉の寺子屋については非常に注目されているという実感を持っているところです。

それから、11月9日の一番最後の川根地区の里山ウォーキングですが、地元の大鉄に乗ろうということで、千頭まで講座のメンバーが行つて来ました。昨年から、大井川鉄道と地域との距離感が非常に狭まっていると実感いたします。この日も、講座のメンバーが地元の大井川鉄道に乗ってみようという発案で実施したということです。今後も地域の資源を活用した講座を実施していきたいと思ひます。

それから、8ページの一番下、11月16日ですが、第一中学校で行っています子育て広場の「ぐう・ちょき・ぱあ」ですけれども、前回、A委員からも御指摘がありましたように、人数が非常に増えてきております。ですので、今後の対応といたしまして、25組程度を超える見込みの場合についてはペアレントサポーターを増やすなどの対応をとっていきたくて思ひます。さらに、突然増えた場合については、本課から職員が応援に駆けつけるような柔軟な対応をとって、安全な事業執行に努めたいと思ひます。

続きまして、人数の追記をお願いいたします。

8ページの、11月15日の困難を有する子ども・若者の講演会ですが、非常に人気がありまして、140人です。県外からも来てくださいました。

その下の、先ほどの「ぐう・ちょき・ぱあ」ですが、27組61人。

それから、9ページの一番上、楽習センターの「大人の洋菓子づくり入門①」については13人。

次の「カラダを温めるセルフリンパ体験①」については16人。

それから、次の19日の山の家の30周年記念については100人の方が来てくださいました。

それから、一番最後の20日の金谷宿大学の説明会は100人でありまひす。

続きまして、今後の予定について説明いたします。

10ページ、2項目の22日の「フレンズクラブ」ドッジビーですけれども、ドッジビーというのは、私もよく知らなかったんですが、フリ

スポーツ振興課長

スピーを使ったドッジボールということでした。やったことはないんですけれども、具体的にどういうふうになるのかというのは今度確認してみたいと思います。

それから、11ページにまいりまして、一番下ですけれども、12月24日の金谷公民館の「親子で作ろう なが〜いお正月かざり」は、チラシを別途置かせていただきましたので、内容をご覧ください。こうした地域のイベント事業を体験することで、親子で地域の魅力を発見していくという取り組みは季節ごとやっていきたいと思います。

12ページをご覧くださいと思います。

最初に、実施の人数の追記をお願いいたします。

中段になりますけれども、11月15日のトランポウォーク教室については、21人。

その下の、18日の市町対抗駅伝コース見学会につきましては、12人。

その下の、11月19日の上段の第13回スポーツ少年団交流大会につきましては、455人。

その下の、アクティブ・チャイルド・プログラム研修会につきましては52人です。

それでは、内容につきまして少し補足説明をさせていただきます。

11月9日から10日にかけて、全国のスポーツ推進委員の研究協議会の大会が茨城県のつくば市で開催されました。こちらのほうで、当市のスポーツ推進委員の委員長である塚本春雄さんが30年ということで、全国の表彰を受けております。

下の、11月19日の第13回スポーツ少年団交流大会につきましては、市内のスポーツ少年団に登録している団員が年1回集いまして、レクリエーション的なものを毎年やっております。今年は障害物競走ということで、非常に楽しく元気に大会のほうを終了したという状況でございます。

同じ日ですけれども、幼児期からのということで、アクティブ・チャイルド・プログラムの研修会が開催されました。少年団の指導者ですとか、市内の保育園の保育士の方等にも少し参加をいただいて開催をした状況でございます。

続きまして予定のほうでございますけれども、11月22日、明日になりますけれども、市町対抗駅伝の代表選手団の結団式が、夜になりますが、18時30分からプラザおおりの大会議室で開催をされます。12月2日には本番を迎えることとなります。代表選手につきましては、上位を目指して日ごろ練習、今は最後の追い込みをかけて練習をしてくれております。また成果を発揮してくれると思いますので、当日につきましては大会会場、またテレビでの放送もございますので、そちらのほうで応援をしていただければと思っております。

その1段下ですけれども、12月2日から3日にかけては、福島

図書館課長

県の南相馬市で開催されます第30回の野馬追の里健康マラソン及び第6回みらい夢こども交流事業に、南相馬市から小中学生が招待をされております。小中学生合わせて8人が参加をする予定になっております。当日につきましては、教育長にも御参加をお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、13ページになりますが、実施のほうから説明させていただきます。

上から5つ目の、10月28日のおはなしマラソンですけれども、秋の読書週間に合わせて実施しております。21日に実施しました金谷と合わせまして、延べで399人の参加をいただきました。

下のほうに移りまして、11月3日と5日にこどもわくワークの受け入れを、各日2人ずつ受け入れをしております。

それから、11月3日には市の結婚支援事業のBook婚！を、島田図書館で開催しました。27人の参加がありましたが、そのうち4組がカップリングをしたということで聞いております。

次に、14ページに移りまして、一番上の11月8日から10日にかけて、第一中学校の職場体験の受け入れをしました。その中で、9日に実施しましたキッズブックに参加をいたしまして、その場で3歳児健診に来た子供たちに絵本の読み聞かせをしてもらったところ、大変いい体験をしたということで、子供たちが喜んでおりました。

それから、少し下がりまして11月11日から12日に、金谷図書館で本・雑誌の無料配布、それから下から2段目になりますが、18日から19日は川根図書館で本・雑誌の無料配布を実施しました。川根の人数等の追記をお願いしたいのですけれども、参加人数が142人、配布冊数は445冊になりました。

戻りまして、11月17日、三島市の教育委員会の視察受け入れを川根図書館で行いました。教育長さんや教育委員さんを含め13人が来館されまして、子供たちが本を借りている様子や運営方法等につきまして見学をしていただきました。

それから、11月18日は川根図書館講座ということで、大井川中学校の矢澤校長先生に講演をしていただきました。参加者は29人でした。

それから、一番下ですけれども、11月18日から19日はぬいぐるみの図書館おとまり会を島田図書館で実施しました。こちらは、参加者が10人になっております。

予定のほうに移ります。

15ページ真ん中ぐらいですけれども、11月25日に川根地区で実施されます地元のイベント、ぬっくいあかり展のコラボイベントを川根図書館でも開催いたします。あかりの展示、それからペープサートの他、川根小学校にも御協力をいただきまして、児童による読み聞かせやゲームなどを実施する予定になっております。当日は午後7時まで開館時

間を延長し、本の貸し出し等も行う予定であります。

次の11月28日は、島田図書館でオンラインデータベースの活用講座を実施します。島田図書館にあります静岡新聞データベース plus 日経テレコンの利用促進を目的として開催するものですが、今回はおびサポともコラボをしまして、ビジネス支援に活用していただくということを目的に開催いたします。

次の、16ページに移ります。上から3つ目、12月9日ですが、全国訪問おはなし隊が金谷図書館に来ます。こちらは、講談社が持っております本を積んだキャラバンカーが全国を巡回しておりまして、それが金谷図書館に来て、車内の本の自由閲覧と、それからおはなし会等を実施します。チラシを分けさせていただきましたので、またご覧いただきたいと思います。

それから、2つ飛んで、12月10日は図書館ミニコンサートを島田図書館で実施いたします。こちらは、文化課の芸術家派遣事業を利用して実施するもので、こちらもチラシを付けさせていただきましたのでご覧いただきたいと思います。出演者の藁科美南さんは島田市出身の方、それから田中亜希子さんは吉田町出身の方ということで、地元の方に出てくださいまして、図書館のフロアで生演奏をしていただきます。入場無料、申し込み不要ですので、また御都合がございましたら御参加いただけたらありがたいと思います。

それから、4つ飛びまして12月16日に理科実験教室を金谷図書館で実施します。こちらは毎年実施しているもので、講師にサタデーオープンスクールの村上先生と、第四小学校山中校長先生に指導をしていただきまして、紙とんぼ作りと強力な空気砲作りを実施します。

17ページになります。2段目ですが、11月3日から第60回島田市民文化祭が始まっております。11月17日からは第3期の展示で、写真、アートフラワー、パッチワークキルト、絵画等、ホールにおいては詩吟、邦楽、太鼓、ダンス、洋楽の発表があります。

11月11日、しまだ市民遺産ちょこっとプラスツアー～初倉ぶらり編～ということで、17あります市民遺産のうちの初倉の部分で、全ての市民遺産ということではないのですが、市民が守り続けてきた遺産を見に行くということで、今回は蓬莱橋、今井信郎の屋敷跡等を見ております。守り伝えていく思いを聞けたかなと思っております。

11月16日、市指定文化財長谷川家長屋門保存修理事業の現場見学会ということで、大津小学校の4年生にカヤのふき替え現場の学習をしてもらいました。カヤの叩き込み体験と、長谷川藤兵衛についての説明がありました。ここで、参加者が4年生が55人、引率の教員が3人となっておりますので、人数の追記をお願いします。

カヤのふき替えということで、身近にある材料としてカヤを使っておりまして、カヤという前の材料の草は普段皆さんが目にはしているも

のですよというようなクイズを入れながら学びを行っております。

ページ移りまして、18ページになりまして、今後の予定になります。

11月23日、今週ですが、「第4回ささま国際陶芸際」が始まります。

12月2日、博物館分館で収蔵品展「海野光弘 想～故郷の文～」山形県の田麦俣、秋田県の阿仁・根子の景観を描いた作品、その展示会が始まります。

その下の、12月9日から、「宮村弦ーモールス・コードー新しい言葉の{カタチ}」、この宮村弦さんは、平成27年度島田市芸術文化奨励賞を受賞しました島田市出身の墨象作家です。書の美意識を大胆に解釈した抽象表現を発表いたします。従来の書道表現の枠を超えて、近年では言語機能やそのシステムを題材とした表象を提示しております。チラシのほうを、両企画展とも付けておりますので、ご覧いただければと思います。

教育長

これでよろしいでしょうか。説明不足がありましたら追加をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

無いようでしたら、委員の皆様、御質問、御意見等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

では、最初に私から、少しよろしいでしょうか。

教育総務課、11月14日に掛川市の中央小に施設見学に伺ったというお話をいただきましたが、まず、13億7,000万円の工事費ということでしたが、体育館、プール等が入っているのか、グラウンド整備が入っているのか。それともう1つ、学校規模として、普通教室数、学級数ですね、これがどのぐらいの規模か、教えていただけたらありがたいと思います。いかがでしょうか。

教育総務課長

まず、工事費という形で言われましたが、13億7,400万円については総事業費でございます。これについては、設計のほうも含まれた金額でございます。学校につきましては、児童数が585人で学級数は21、そのうち特別支援学級が3クラスです。学校の構造としましては、鉄筋コンクリート造りの3階建てになっております。

延床面積が4,742平米で、これは2棟建ての校舎のみです。プールとか体育館については既存のものをそのまま使っております。もともとグラウンドのところに建設をしたものですから、今現在は旧校舎の解体をしております。それが終了した段階でグラウンドと駐車場の整備をしていき、おおむね、今年中には終了するという予定になっております。

比較対象で、川根小学校につきましては既に改築をしているところですが、川根小学校は体育館、それから校舎、グラウンドの整備、周辺の道路等も含めましておおむね13億円程度です。校舎の面積は3,006平米、体育館は892平米ですので、大きさとしては掛川の中央小よりも少し小さいという形になっております。

教育長  
B委員

ありがとうございました。  
今のに関連してですが、この視察をした上で、こちらも検討しなくてはいけないとか、逆に少し修正しなくてはいけないとか、何かそういった事例はなかったのでしょうか。

教育総務課長

今現在、第1回の会議のときにも、その前段で教育委員の皆様方には素案のたたき台というような形です承をいただきましたが、話をしていく題材としてのたたき台程度しか示してございません。全てについてこれからという形の計画になっています。

その中で、今回視察をした中では、やはり木材の活用といったものが、温かみを感じるというか、単純にけがをしそうにないというような雰囲気を与える空間になっていたということと、それから、先ほども申し上げましたがバリアフリーの対応、これについては、多目的トイレであったりとか大型のエレベーター、これは給食の運搬用も含む形ですけれども、そういったもの。それから、スロープとか手すりとかという基本的なものも付いていると。

ただ、特筆するところにつきましては、今回のこの総事業費には含まれているものではないですが、別予算でICTの環境を整えています。全ての教室につきまして、黒板ではなくてホワイトボード、そのホワイトボードの上のところに投影用のプロジェクターがついている。書画カメラやパソコンと連動してしまっていて、黒板に投影をしながら、そここのところにホワイトボード用のマーカーでも書けますし、その投影に対してタッチペン式のもの、それもホワイトボードに使えるという形で、そういったところに参加をした皆様方が、やはりこういう時代かなと感嘆をしているのが印象的でした。

教育長  
B委員

はい、ありがとうございました。  
他にはどうでしょうか。  
細かいことで申しわけない。

今、ホワイトボードというのを聞いたので、ふと思い出したんですけども、発達障害の中で、白いところにくっきりと黒い文字などを書くと全くまぶしくて見えないというタイプの発達障害の子がいます。島田にもいます。

そういうことについては、逆に、ホワイトボードにすることによるデメリットがあるかもしれませんから、それが全てだみたいなことで飛びつかないほうがいいような気がいたしました。

教育長

さまざまな検討が必要ということですね。  
他にどうでしょうか。

では、私のほうからもう1ついいでしょうか。

社会教育課、8ページ一番上、寺子屋創出事業で県の教育長が視察、また次にもう一度訪問があるというお話だったのですが、島田の寺子屋事業の評価というんですか、特色というんですか、その点について

社会教育課長

少し説明をしていただけたらありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

県内では、三島、それから袋井、そして島田の3カ所で行われております。試行の形です。

袋井と三島に比べまして、島田は事業内容が非常によく計画されていて、子供たちが自主的に勉強、自習をしたくなる内容となっています。

具体的には、例えば自習をしたくなるためのインセンティブというのは、自分の苦手なところが解ることではないか、とコーディネーターと支援員の方々が考えまして、授業を行った後に期間を置いて自分の苦手なことを3つの中から選んで、選んだものについてグルーピングをしてさらに深めていくということをやると、自分の苦手なことを解っていくことが勉強ができることにつながっていくことが分かるという仮説のもとでやっていると、そういった具体的なカリキュラムの質が高いというふうに言われています。

もう1つは、担任の先生と子供たちの状況についてよく情報連携しています。これは守秘義務に非常に気をつけなければなりませんが、これによってその子に適した指導が、ある程度きめ細かにできるということで、これは学校の先生方に非常に評価されているところです。

以上の2点です。

教育長

分かりました。

学校と公民館の関係が大変近いところが大きな効果を上げているということが分かりました。ありがとうございました。

他に何か、委員からあるでしょうか。

B委員

今のを聞いていて思ったんですが、自習をするということのきっかけですね、これは、聞いていると逆の面もあるのではないかと。つまり、興味をもって何かもっと深くやりたいということが、苦手なところを何とかキャッチアップしようということではなくて、おもしろいと思うこと、好きなことをどんどん進めていくという、むしろこういうところに逆に自習のインセンティブが働くのではないかなという感じもするんですね。

両方とも必要なのかもしれませんが、僕はむしろ寺子屋のようなところは、今まで学校の中で少し苦手なところを何とかキャッチアップするのではなくて、逆に自由に、もっと自分の好きなおもしろいと思うことをどんどん深めていくというほうが寺子屋としての意義が深いのではないかと聞いていて思ったんですが、これは学校教育の立場の意見も聞いてみる必要があるかもしれませんが、いかがでしょうか。

社会教育課長

委員おっしゃる通りとも思います。

まず、今回の仮説の立て方としましては、週に1回一定時間そこに

B委員  
教育長

いることがまず作戦でございます。その上で、恐らく三島とか袋井は興味があるものをやる、自分で持ってきた教材をやるというふうな割と緩いやり方をして、我々のほうもそういうスタートをしていたところですよ。

そのうちに、その支援員さんの口から、一定程度やった後、例えば1学期が終わったあたりに、自分の苦手なものを見つけてみようと。これは楽しく選ぶわけですけども、例えば、3つ出したのは、時計の見方、あるいは偶数のようなもの、あともう1つは何か、そういったもので、割とゲーム感覚でどれが苦手だと選んでいくような、どれが苦手でしょうみたいなことではなかったような気がします。

私もその辺は専門ではないものですから、コーディネートの先生が二中の出身の西田校長先生だったものですから、そういった教育理論に基づいたものかなと思います。

もう1点は、興味をそそる取り組みといたしまして、タブレットコンピュータを導入しまして、これは教材の中身が学校教育課で導入しているものと全く同じものを使っているわけですけども、ゲーム感覚で、クイズに答えるような形で、それは子供たちには非常に自由に使わせています。興味を持ったものに取り組むというところの面も並行して取り組んでいるところです。

説明が少し不足しておりました。

分かりました。

いいですか、私から。

西田館長が中学校の校長先生だったということが大変大きいと思うんですね。

それはやはり、小学校の子供たちが中学校へ上がった、中学校で大きなつまずきを持っている子供たちがどういう子供か、そのつまずきを少しでも軽減するためには3年生の子供たち、一番、特に算数においてつまずきが大きくなる分野ということがある程度押さえられていて、それを大事にしないと中学校で大変苦勞するという、そういう縦の流れの中での認識もあって御指導をなさっていると思います。

やはり、好きな、得意なことを伸ばすということも大事ですが、一方でつまずきが後々大きく影響するところを少しでも軽減しようという視点で御指導なさってくださっているものですから、子供たち、それから保護者にとって大変好評ではないかなと思っています。

また、学校教育課長から何か、付け加えがあったらお願いしたいと思います。

学校教育課長

西田館長は、実は我々も期待をして配置をしたところもあるので、非常にいい形で御指導をしてくださって、今後ともいろいろな面での連携を期待したいと思うところです。

教育長

いろいろ考え方はあると思いますが、今のところはそういう傾向が強いのではないかなと思っています。

他に、よろしいですか。

それでは、次に進みたいと思います。

#### 付議事項

#### 協議事項

教育長

付議事項、協議事項に移りたいと思います。

付議事項はありませんから、協議事項についてお願いをしたいと思っています。

まず最初は、平成30年度島田市の教育方針について、私のほうから説明をさせていただきます。

資料をお開きください。

毎年、方針については提案させていただいています。昨年度と今年度の表記の中で変わった点については、アンダーラインを引かせていただきました。

最近の社会情勢の認識、そして島田市での今の動き、それから教育にという形で書かせていただいています。特に、2年連続の文部科学省公民館表彰や、ジュニエコの文部科学大臣表彰というように、地域の力が大きく発揮されたような事業があるものですから、その点については書かせていただきました。

それと、今課題になっている、あり方検討委員会を受けての適正化検討委員会についても、大事なことですから書かせていただきましたし、施設関係におきましては、第四小学校の校舎建築の検討が始まっているものですから、その点を書かせていただきました。

それと、学校教育におきましては、学力学習状況調査の分析が行われた結果、小学校と中学校でそれぞれ課題があります。その点を明記することによって今後の力を入れるべきところを明確にしたいということで、課題については表記させていただきました。

生徒指導面は、今は安定していますが、その理由についてもきちんと明記したほうが良いと思ひまして書きましたし、一方で、課題として挙がっている不登校の増加傾向に転じたという部分、それから、特別な支援を必要とする子供たちの増加ということも、やはりきちんと認識をして対策をしていかなければならないということで書かせていただきました。

学校教育におきましては、一番下のところにアンダーラインが引いてありますが、全国学力・学習状況調査と比較してキャリア教育をきちんと指導しているという教師の認識が全国比マイナス14%、島田市の場合は確か14.6%ぐらいマイナスだったと思います。ここが弱いから、やはり認識をして指導していかなければならないということで、

課題として私が認識したものですから書かせていただきました。

それから、次のページに行きますと、明日、六合中学校区の道徳の研究発表会がありますが、やはりこの成果は島田市全体へ広げていかなければならないということで、そのような意味を込めてここに表記をさせていただきました。

確かな学力につきましては、今言うアクティブラーニングに関わる表記、それから、小・中学校のさらなる連携ということは今後も続けていかなければならないことから書かせていただきましたし、先ほど社会教育課からもありましたが、寺子屋事業とも連携していかなければならないところですが、小学校低学年からの学びの習慣化、定着ということはこれからも重要になってくると思います。その点を書かせていただきました。

学校給食におきましては、異物混入など、島田市の場合は公表基準等を明記して対応していますが、異物混入、それから食中毒関係、これは絶対に大きな問題を起こしてはいけないという思いを込めて、安全管理の徹底を書かせていただきました。

それから、南部給食センターを初めとする設備の更新は、計画的にやっていかなければなりません。一つ一つの施設が数千万円かかるような大きなものですから、負担を平準化することも含めて計画を立てていきたいと思っています。

次のページ、教育総務課については、きちんと学校施設の長寿命化計画にのっとり改築・改修をしていかなければならないことですから、書かせていただきました。

社会教育課では、今、協議が進んでいます、新しい生涯学習大綱のことに触れさせていただきました。

次の次のページになりますが、文化課につきましては、市長の思いもあって、刀剣の町というんですか、鍛冶の町、刀鍛冶ということを少し継続的な取り組みの中で島田を売っていきたいということがあるものですから、鍛冶の町を想起させる刀剣展の取り組みは、少なくとも数年間はこういう企画展を続けて島田をアピールしていきたいことから、書かせていただきました。

スポーツ振興課につきましては、今年も11月にモンゴルのボクシングチームが島田を訪問して合宿をしました。オリンピックまで連続すると言われていました。また、島田市からも、3選手がリオパラリンピック、オリンピックに出ています。こういう選手が継続するとありがたいという思いもありまして、オリンピックに関わることを表記しました。

あと、細かい点は幾つかありますが、アンダーラインを引いたところが今年の、新しく提案するということで御検討をいただきたいと思っています。

B委員

昨年度、大きく変更したものですから、今年は若干各課の修正点が少なくなっていますが、この点についても御理解をいただいた上で御検討をいただきたいと思います。御意見がありましたらお願いします。

全体的には、趣旨は非常に理解できるし、良いと思います。

ただ、表現の仕方が分かりにくかったり、非常に文章が複雑になっているのではないかなど、思うところが幾つかありました。御検討いただきたいところはかなりあるんですけれども、細かいところまで言いましてよろしいでしょうか。時間がかかるかもしれません。

教育長  
B委員

はい、お願いします。

最初のページの、アンダーラインの最初のところの3行はいいと思います。次のアンダーラインのところもよろしいんですね。

「また、」という、「第2次島田市総合計画では、」となっているこの文章ですが、3行ありますね。これをよく見ますと、第2次島田市総合計画というのがある、その中にはこのように書いてある、ということがここには書いてあるのですが、この「では」という、この「で」が入っていることで、書いてある場所を示しているのですけれども、そうすると何が書いてあるのかというと、進む道、この道が書いてあるという意味ですね。そうすると、ここに主語がないんです。

ですが、もう少し明確にするためには、この「計画で」の「で」をとれば、これが主語になります。この計画が道を示している。これですっきりするのではないかなというものが1つなんです。

もう1つの案は、「計画では」の「で」を残した上で、最後の行の、その下2行ですね、「今後の進む道が示されている。」これだったら、主語と述語が明確であって、しかも計画の中にそれが示されているということで、主語が道になるのですけれども、そうすると、「道を」ではなくて「道が」示されているとすればよいと思います。これはどちらでもよいと思うんですけれども、どちらかに変えていただくともう少しすっきりとする。

それから、「今後の」の「の」は要らないかなと思います。「今後進む道が示されている。」とかですね。「の」が多いものですから、「島田市の今後進む道が示されている。」これは受身形で表現すると、そういうことになりますね。

あるいは、「で」をとる言い方ですと、やはり「の」は要りませんね。「今後の」の「の」は要らない。「今後進む道を示している。」これを御検討いただければと思います。

それから、その2行下のところ。「働き方改革が喫緊の課題となっている。」ここは、教育界における働き方というのは、つまり先生方のという意味ですね。

教育長  
B委員

そうです。

そうしたら、ここに「教師の」というのを入れたほうが分かるので

教育長  
B委員

はないかなと思いました。

教職員の。

ああ、教職員のですかね。教職員の。

それから、その下のアンダーラインが4行ぐらいあるんですけども、これも、要するに表彰が2件あるということですね。

教育長  
B委員

そうです。

この2件あるということで、最初の、「評価されたことにより、2年連続で文部科学省の公民館表彰を」で「、」になっています。ここにですね、「また」というのを1つ入れてほしいんです。もう1つあるよという意味ですね。で、「ジュニア・エコノミー・カレッジにおいては」こうこう受けたと。この「また」があるのと無いのとで大分読んだ感じが違うなと私は思いますね。

教育長  
B委員

実はですね、次の段落に「また」があるんですよ。

次の段落。

ああ、あの頭のところですね。

教育長  
B委員  
教育長  
B委員

「また」「また」になってしまうかな、というところもあるんです。

では、これは。

検討させていただきます。

検討で。はい。

それから、その3行目、「この他にも、自治体主体の寺子屋事業」、これは、教育長に事前研修のところでも少しお話をしたのですが、例えば、主導というような言葉の方がより分かりやすいかなと思ったりしています。寺子屋事業は、要するにこれは誰のためのものかという、自治体のためのものかという感じがしなくもないので、主導で運営をやっているという意味合いを、ぜひここに表現したいところではないかと思いました。

それから、これは細かいところで、前年度から変更のないところですが、平成30年度のところです。下から5行目ですかね。「教育推進のために」の「に」は要らないと思いました。「ため、」でよいと思います。去年はこれをうっかり見過ごしたのかなと思います。

次のページにまいります。

上から4行目のところですが、SSW、スクールソーシャルワーカーだと思うんですが、これ、SSWって分かりきっているのではないかというのは教育関係者だけでありまして、最初に出てくるときはやはりスペルアウトして、カタカナでいいと思うんです。スクールソーシャルワーカーとか何か、以下SSWとする。でも以下は無いのかな。

教育長  
B委員

無いです。

出てくるところは無いですね。であれば、ここはもうカタカナでそのままのほうが僕はいいと思います。

それから、中ほどより少し上なんですけど、途中になりますが、「子供

たちに、かけがえのない自他を大切にすることを培い」、これが複雑な文章です。「子供たちの夢や可能性を拓くため、学力を高めるとともに」ですが、これは最初のこの「拓くため」のところまでが、2つ目的があるのを並列しているんですね。

そして、次の「学力を高めるとともに、新しいことへ挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さも培うことが大切である。」、ここも培うんですが、その後半のところは、学力を高めるとというのが1つ、それから意志の強さを培うというのが2つ、この2つが後半の中に入り込んでいると、これは非常に複雑な文章です。何となく分かるんですけども、雰囲気としては。

でも、ここに、「子供たちに、かけがえのない自他を大切にすることを培い、かつ」、「かつ」を入れまして、「かつ、子どもたちの夢や可能性を拓くため」。ここで目的は終わっていますね。実際の要点が次から始まるんですが、「学力を高めるとともに」、ここはいいですね、「新しいことへ」、これは細かいことですが、「へ」ではなくて「に挑戦する」、「に」が正しいと思います。「挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さ」、「も」ではなくて、「を培うこと」、ここに、「が」を「も」に変えて、「も大切である」と。日本語は非常にてにをはが難しいと思いますけれども、てにをはで随分雰囲気が変わってしまうんですが、大切なのは何かと、逆にこう、何が大切だと言っているのかを考えて、もう1回見直してみると、助詞をそのように変えたほうが僕はいいような気がするんですが、またこれもひとつ検討いただければ分かりやすくなると思います。

教育長  
B委員

はい、分かりました。

いいですかね、随分飛びますけれども、スポーツのところも、「島田市では、リオオリンピック・パラリンピックへ」、「へ」になっていますが、これは「に」だと思います。3人の出場選手がいたというのは、これは島田市民の選手という意味ですね。

教育長  
B委員  
教育長  
B委員

そうです。

はい。「がいたことや」。

表現が悪いですね。

これは、こうしたらどうでしょう。「リオオリンピック・パラリンピックに3人の島田市民の選手が出場したことや」というふうに。「選手が」と「出場」をひっくり返して。「3人の島田市民の選手」とここで改めて言って、最初の「島田市では」を後ろへ持ってきたいんですよ、私の感覚では。

もう1回読みますと、どこへ入れるかということ、3行目の「合宿が行われるなど」の後に、「島田市では、スポーツに対する関心が高まってきた。」そのことが次の文章に受けられていますから、この機会ってどういう機会かということ、島田市でスポーツに対する関心が高ま

ってきている、この機会なんですよね。ですから、「島田市では」を頭に持ってこないで、この「スポーツに対する関心」の前のところに挿入したほうがすっきりするかなと思います。

そうすると、ここを最初から読むと、「島田市では」ではなくて、「リオ」から始まるんですけども、「リオオリンピック・パラリンピックに3人の島田市民の選手が出場したことや、東京オリンピック・パラリンピックに向けモンゴル国ボクシングチームの事前合宿が」、ここにも「市内で」というのをひとつ入れてはどうでしょう。「行われるなど、島田市では」と入りまして、「スポーツに対する関心が高まってきている。」

「この機会をとらえ、」ここがまた少し違和感がありましてね。僕はこの「市民の健康的に生活することを願い」というのを一旦消しましてね、「とらえ」から、次の「市民ひとりスポーツを目標に、多くの市民がスポーツに親しみ、もって市民の健康的な生活に寄与することを願っている」だったらばいいかなと。願いが幾つか羅列してあるんですけども、最初は健康に生活することを願う、そしてスポーツに親しむことを願う。だけれども、それって一体のことだから、それでキーワードはやはり「市民ひとりスポーツ」だと思うんですね。ですから、市民ひとりスポーツを目標にする、そして、そのことによって多くの市民がスポーツに親しむわけです。それは、そのことがすなわち市民の健康的な生活に寄与することを願っているのだというふうに、少し、入れ替えをすることでキーワードは全部入っているとは思うんですけども、少し分かりやすくなるかなと思いました。

教育長

ここについては市民が重なるという部分もあるものですから、少し検討をさせていただいて結論を出したいと思います。

B委員

はい。

D委員

基本的に分かりやすく、大切なことが十分網羅されているなと思いました。

細かいところというと、私自身も分からないところ、単純な質問だけさせていただきます。

ページがないので済みません。2枚目の、「以上のことから、昨年度にひき続き平成30年度の基本方針の根幹に」という真ん中の部分なんですが、「豊かな心」を育てる、昨年度のを見ましたら、「豊かな心」というのは鍵括弧ではなくてそのまま通しになっていたんですが、本年度は「豊かな心」というのは、その行とその次の行も鍵括弧になっていました。なので、そこを強調しているのかなと私は解釈したんですけども、そういう解釈の仕方でもいいのかというのを1点。

それから、次のページの「確かな学力を育てる。」のところで、「主体的・対話的で深い学びの実現に向け、」というところが本年度新しく入ったところなんですが、「深い学びの実現」という、深い学びをどの

ようにとらえたらいいのか。例えばということで教えていただければありがたいと思います。

それから、次のページ、社会教育の上ですけれども、「教育環境を整備する。」の中に、一番最後のところで、「学校の市事務職員の指導助言を適切に行う。」という項目がありましたが、環境を整備するの中に指導助言という言葉が入っていて、事務職員の対応が書いてあったんですが、これは具体的にどういうことなのかなという感想を持ちました。

教育長  
D委員  
教育長  
D委員

済みません、どこを、もう1回言ってください。

社会教育と書いてある、すぐ上です。

ああ、はい。

環境を整備するの中に、事務職員の指導助言というのはどういうことなのかなと思いました。

それから、もう1点ですが、一番最後のスポーツの振興の基本方針のところですが、これも、本年度新しく入った「体育協会の自立に向け支援する。」ということですが、昨年度は無かったものがここに入ってきているんですが、単純に言うと、体育協会は自立していないのかなど。どういう内容なのか。

教育長

はい、では、それについて私なりの考え方を少し言わせていただきます。

まず、豊かな心についてはですね、昨年度も読んだときに、表記上は変わりません。ただ、読んでいたときに余りにもすっと流れてしまうために、少し強調したいな、やはり島田市の一番大事な教育の基本方針の根幹ですから、括弧をつけました。おっしゃる通りに、少し強調したい、意識して欲しいという願いがあります。それが1点。

深い学び、「主体的・対話的で深い学び」というこのフレーズは、アクティブラーニングを文科省が説明するのに使っているフレーズです。今まで、受け身、講義的な授業ではなくて、主体的、なおかつ対話的、子供たちが小グループ等でいろいろ話し合いをするというんですかね、そういうことを通す中で、今まで受け身だったものが自分のものとしての学びになる、そういうことで深い学びと書かせていただきました。

それぞれの教科によって深い学びの内容もいろいろ違ってきますが、文科省で言っているフレーズを大事にしながらというところが第一と御理解いただけたらと思います。

それから、次のページの教育環境、教育総務課の一番下の「学校の市事務職員」と書いてありますが、これは、市の事務職員と業務員とを含めて考えていますが、市の事務も基本的には子供たちの指導に直接・間接に関わる部分があります。人的な環境としては教育環境の中の1つとして考えてもいいかなと思って、ここに書かせていただきました。

した。特に、市の事務員または業務員は教育総務課の所管なものですから、他のところになかなか入れる場所がなかったというのも1つの理由ですが、人的環境という意味でここに書きました。また、他のところに入れたほうが良いという御意見がありましたら検討させていただきたいと思います。

島田市の体育協会の自立ということについては、自立していないという、そういう評価ではなくて、より独立してさまざまな活動ができるように御支援していかなければならないということです。

昨年度も、リオオリンピック・パラリンピックに対しての応援グッズ等を体育協会等をお願いして作成しているという経緯があります。今後、そういうようなさまざまな事業を自主的にやっていくことができるという願いを込めて、自立していないから自立に向けて支援するのではなくて、もう少し自主事業もできるように広げていけるように、より自立した形になっていったらいいという願いを込めて書かせていただきました。オリンピックに向けてたくさんの自主事業ができるという思いからです。表記が少し適切でないのだったら、変えます。

B委員

自立を少し、確かにそういう意味でしたらやはり何か別の言葉を工夫していただいたほうが良い気がしました。

教育長

はい。では、この点は少し検討させていただきます。

B委員

はい、もう1つよろしいでしょうか。

2ページ目ですね、真ん中辺りより少し下のところで、「また、義務教育9年間を見据えた小・中学校の更なる連携を推進し」とあります。時々話題になるこの小・中一貫教育という考え方を含んでいるのであれば、少しそれも加味されたほうが良いかもしれないなと思いましたが、いかがでしょうか。

教育長

小・中一貫教育を見据えたという、何らかの表現が必要ということですね。

B委員

はい。

教育長

その点については検討させていただきます。

B委員

もう1つよろしいでしょうか。

社会教育の右のページですが、図書館活動のことで一番最後のところ、「島田市子ども読書100選の見直しを行う」というのは、子ども読書100選は主として学校教育課の事業として理解しているんですけども、これはここでよろしいでしょうか。

教育長

済みません、これは図書館課から学校教育に移すように言われていたのを、私が修正し忘れたところでした。申しわけありませんでした。学校教育課のほうに移したいと思っています。申しわけありませんでした。ここはさっそく訂正します。

B委員

はい。

教育長  
C委員

それ以外に、もし御意見等ありましたらお願いします。

総じて、タイムリーなものが追加されて、非常に充実した文章になっていると思います。

細かいところはいいと思いますけれども、例えば社会教育について、「人に役立つ」という言葉が出てきています。もう少し、何が人に役立つかというのが、現在進行中のものもそうなのですが、では、これからの島田市、新しい時代にどういった人を育てていかなければならないかという、新しい時代に必要となる資質だとか能力の育成についてはどういうふうに教育していったらいいかというような、新しい時代に向けての文言をどこかに少し入れていただくと、島田の教育方針は先駆けであるというような部分を、1つ、どこかにあると。

細かい、こういうふうにといいことはないです。この文章を読ませていただいて漠然と思ったただけなんですけど、例えば、3ページ目の真ん中、中段あたりに、2番、確かな学力を育てるの5行目でしたか、「新しい学力観に立ち」という言葉が書いてあって、これはすごくびくっときたんですけども、自分の学力を活用できる力は例えば夏休みの野外活動にあるんだとか、そういったところに進んでいくのではないかと思いますけれども、そういった、新しい時代に、今君たちがやっていること、あるいはこういうふうに勉強することが必要なんだという、そういった方向性を示してあげるような考えをどこかに、この言葉もいいなと思ったんですけども、盛り込んでいただけると。今後で結構ですので、いいかなと思いました。具体的でなくて申し訳ありません。

教育長

社会教育の新しい時代に向けての資質、能力という部分については、大変難しい。これはすぐに答えが出ないという気がしましたが、少し社会教育課とも相談しながら検討させていただきます。

社会教育課長

先日、今回も実は県の教育局の局長さんが来てくれたんですけど、県の総合教育会議の検討の中に、高校生の地域貢献について、島田商業高校の取り組みに興味を持っておられるということで、この寺子屋に寄った後、商業高校にも寄ってくださるということですが、そういった、若い人たちを地域に関与させる何らかの方法が必要かと考えておりました、まだ見えていないんですけども、そこを検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

教育長

少し時間をいただきたいと思います。

A委員、何かありましたら。

A委員  
教育長

いいです。

では、これはあくまでも協議事項で、もう一度12月に再度提案させていただきます。もし、お帰りになってから新しいところで御指摘がありましたら、いつでも結構ですからお伝え願いたらありがたいと思います。

教育総務課長

次回には、付議事項として提案させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。

教育委員会に関する事務の点検・評価について、教育総務課長、説明をお願いいたします。

それでは、お手元に配付してございます、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書、別冊になっていますが、こちらを御用意ください。

本日ににつきましては、この点検・評価報告書の各事務事業評価シートに記載しています有効性及び総合評価、この2点について、教育委員会の自己評価として適当であるかどうかを御協議させていただきたいと考えております。

まず、報告書全体の概要について説明をさせていただき、その後、各課から事業ごとの説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それではまず、報告書全体の概要についてですが、5ページ、6ページをお開きください。

これにつきましては、例年通り各課の事業の体系図でございます。本日は、教育委員会活動を除いた19の事業について説明をさせていただきます。若干時間がかかりますが、よろしく願いいたします。

評価シートの見方につきましては、3ページ、4ページに記載がございしますが、これにつきましては、昨年度のシートと比べて変更点が何点かございます。ただし、変更内容につきましては本年第9回の定例会において説明をさせていただき御了解を得ておりますので、説明については省略をさせていただきます。

具体的な本年度の評価の内容につきましては、戻っていただいて、申しわけございません、1ページ目をご覧ください。

1ページの中段、本年度の点検・評価の概要が記載されております。まず、2の点検・評価の概要(1)の有効性のところでございます。

教育委員会活動を除いた19事業中、Aの期待を上回る事業については1件ございます。昨年度は3件でございました。

Bのおおむね期待どおり、これが18事業、期待を大きく上回るSと期待を下回るC及びDはございませんでした。

次に、必要性でございます。ページをめくっていただきまして、2ページ目の表1の2をご覧ください。

必要性のうち、事業のニーズについては16事業で増加する傾向にあると評価をしています。また、市の関与する必要性については、8事業で余地なし、または当面は余地なしとする一方で、10の事業におきまして30年度以降に改善を行うということとしております。

4の効率性につきましては、2つの事業で29年度中に改善を進め、

8事業で30年度以降に改善を行うということとしております。

5の公平性を見直しにつきましては、8事業で余地なし、または当面は余地なしと評価をしており、9事業について30年度以降に改善を行う余地があると評価をしております。

全体の概要については以上でございます。

続きまして、各課の事業説明に入らせていただきます。

まず、教育総務課についてでございます。10ページ、11ページをご覧ください。

まず10ページ、小中学校運営支援事業です。事業内容が5つに分かれており、個別評価が、①及び③がA評価、その他についてはB評価としています。

それぞれの事業で計画どおりの対応ができ、特に①の小中学校の運営支援、教材備品等の整備事業では、図書更新の促進についての成果がアウトカムの数値としても表れており、期待を上回る成果を得ることができる見込みとなっております。

また、③の小中学校の就学援助、就学奨励、通学費等補助業務では、特に就学援助事業につきまして、国の要保護児童生徒援助事業の動向を踏まえまして、新入学児童生徒学用品費の支給費の増額及び前年度支給に向けて取り組んだことに加えまして、保護者に求める提出書類の簡略化に取り組んでいるところでございます。

総合評価につきましては、11ページ下のほうにございますが、アウトカムの数値が全て計画以上になる見込みであることを踏まえましてA評価とさせていただきました。

続きまして、12ページでございます。

小中学校施設の維持管理事業です。事業内容は①から④まで、全ての業務についてほぼ計画どおりに進捗している状況でございます。特に、②の学校施設の修繕・改修・改築事業につきましては、計画的に工事を発注し、トイレの洋式化や雨漏りの解消など、老朽化した施設や設備の更新に努めているところでございます。

また、当初、18の修繕工事を予定していましたが、緊急対応が必要な突発修繕等6事業が発生しました。これら計画外の工事についても遅滞なく対応していることから、この部分についてはA評価とさせていただいております。その他につきましては、おおむね期待どおりのB評価でございます。

総合評価としましては、B評価とさせていただいております。

14ページから、学校教育課になります。

「豊かな心」の育成事業であります。事業内容は、①から④まであります。

実績と成果のところは、そこに書いてある以外にも、担当指導主事がケース会議に参加したり、生徒指導研修会における模擬ケース会

学校教育課長

議等を実施しております。

③のアウトカムを見ていただけると分かりますけれども、スクールソーシャルワーカー活用事業が各関係機関をつなぎ、対応のためのケース会議の回数や関わった児童生徒数が増加することができました。なので、Aとさせていただきます。

必要性ですが、問題を抱えた家庭については児童生徒も含めて大変増えている傾向があります。また、図書支援員等に関しては、複数校兼務もたくさんまだ残っておりますので、そこを改善する必要があると考えています。

スクールソーシャルワーカー事業についてはAとさせていただきますが、その他についてはおおむね期待どおりということでBにさせていただきます。

続きまして16ページ、「確かな学力」の育成事業です。事業内容として、①、②の2つを挙げております。

それ以外にも、指導主事が学校を訪問し指導・助言を行ったり、3年目の教員14人に自作の学力調査問題を作成させたり、特に今年は第2回英語検定について自己負担1,000円で受験できるようにし、299名の生徒が英語検定を受験し、自身の英語の4技能の力を把握し、英語力を伸ばす施策をしたところであります。

必要性につきましては、学習指導要領の完全実施に伴いまして、平成30年度から先行実施をされます。それと、学習指導要領に沿った教育を展開する上で、外国語活動支援員やALTの必要性が増しているところでもあります。数値からも、おおむね期待どおりと、Bという評価をさせていただきました。

続きまして、18ページ、「健康な体」の育成に向けた事業であります。事業内容は①と②、そこに書いてあるものであります。

それ以外にも、栄養教諭による食に関する指導が年々充実しているところでもあります。また、体力向上に関わる実践、また市内の研修会等を実施しております。

必要性ですけれども、社会的な健康増進や食育推進の流れの中で、その必要性は増えています。また、食育年間指導計画を実践していく中で、課題も浮き彫りになっているところでもあります。

おおむね期待どおりというB評価をさせていただきました。

20ページをお開きください。

まず、学校給食の運営事業についてですけれども、これにつきましては、安全・安心な学校給食を提供する、年間180回の給食を順調に提供したいというものです。

事業内容につきましては記載のとおりですけれども、主には①の中では食育の推進、②にアレルギー対応、それから③では給食センターの施設の適切な維持管理を挙げております。

学校給食課長

中段下の、事業の実績（アウトプット）のところの①の栄養教諭等による食に関する指導につきましては、年間55回の目標を70回まで増加をしております。また、生産農家の訪問につきましては、若干少なくなっている状況です。

右側の有効性のところですが、事故等もなく180回の給食が安全・安心にできたと考えております。考察のところの下の方の3行目ですけれども、今も申し上げましたように栄養教諭の積極的な食育指導や各学校の取り組みにより期待以上の成果が得られたと考えておりますので、この①の栄養教諭のところにつきましてはA評価とさせていただきます。その他の部分は順調にいったということで、全体的な総合評価はBとさせていただきます。

続きまして22ページですけれども、南部学校給食センターの改修事業につきましては、平成7年建設で22年を迎えております。老朽化している南部給食センターの改修と調理機器等の更新を行っております。

右側の有効性ですけれども、考察のところですが、今年度と平成31年の2カ年で計画しておりましたが、本年度の第1期工事による効果は大きく、調理室の温度・湿度はこの1期工事だけで大きく改善されており、学校給食衛生管理基準の室温25度、湿度80%以下という目標を1期工事でクリアしたという状況があります。

また、夏休み期間中という短い工期の中で事故もなく安全にできたということで、その①の部分はA評価とさせていただきたいと思っております。

ただ、洗浄室についてはこの1期工事だけでは基準は達成できておりませんので、2期工事の必要性について今後、来年の夏までの効果を測定して検討していきたいと考えております。全体的にはB評価とさせていただきます。

24ページをご覧ください。

5-1、社会教育講座開催事業でございます。これは市民を対象としていて、ニーズに応じた多様な生涯学習講座を実施するもので、各地区にあります公民館等、それから島田駅前にある生涯学習センター、そして金谷宿大学のことでございます。

成果としましては、アウトプット、アウトカムともほぼ目標どおりの開催回数、参加延べ人数の見込みでございます。この中で、しまだ楽習センターについては来年度から指定管理者制度に移行する準備のために開催期間が12カ月から2カ月少ない10カ月となっております。例年に比べまして目標が低めでございます。しかし、この10カ月の間に精力的に開催に努めまして、目標を上回る見込みとなっております。

25ページに移っていただきまして、そうしたことから、達成度につ

社会教育課長

いては②のしまだ楽習センターがA、他はBといたしました。

必要性についてでございますけれども、近年、トランポウォークなど軽い運動や地域の歴史探訪などのニーズが非常に高まっております。こうしたことから、健康増進を図る講座や地元の魅力を探る、そして地域愛を醸成する講座が必要性を増していると考えております。今後、こうしたものを企画・開催していきたいと思っております。

効率性についてですけれども、受付方法の改善など、細かな点を含めまして利用者の利便性を高め、受講者の増加を図っていきたくと考えております。

全体的な傾向としまして、1講座当たりの参加人数が減少しております。これは、高齢化によって来られなくなる方が増えていると推察いたします。公平性の観点からも、今まで受講されていない新しい方が受講しやすいような短期で幅広いジャンルの講座を用意して、新たに受講される方、つまり受益者の実人数を増やしていきたいと考えております。

その他については、おおむね期待どおりのBといたしました。

続いて、26ページをご覧ください。

社会教育施設の管理運営事業になります。これは、3つの公民館、6つの公民館類似施設、2つの指定管理者による宿泊機能を持つ施設の、適正かつ円滑な運営事業でございます。

アウトプット、アウトカムですけれども、目標は前年度実績と、選挙などの理由の特殊事情を考慮して設定しております。公民館等で目標をわずかに上回りました。しかし、他はやや下回る結果となりました。特に野外活動系の山の家、あるいはささまについては夏の天候不順が響いたものと考えます。

こうしたことから、27ページの達成度については、公民館等をAとした以外はBの評価といたしました。

必要性ですけれども、昨年度、六合、初倉公民館に地域のコーディネーター役として係長職を配置したところ、地域の課題解決に非常に有効だと地元から評価をいただきました。こうしたことから、社会教育に限らず、地域の課題を幅広く解決する拠点として施設の価値を高めていく必要があると考えております。

また一方で、宿泊系の山の家とささまについては、主な利用のスポーツ少年団の団員数が非常に減っております。そういうことから、1カ所当たりの利用者数が減っている。また、静岡市や藤枝市が中山間施策で誘客を進めている点がありまして、実は、今までの利用客が、例えば静岡市の井川、あるいは藤枝市の大久保のほうに流れている傾向があるように見えます。こちらといたしましても、協働推進課や地域づくり課、観光課などと連携して、地域の活動拠点として、生涯学習の実践だけにとどまらない幅広い機能を施策的に拡張していきたい

と考えております。

効率性については、しまだ楽習センターを、駅前のロケーションを生かしまして来年度から指定管理者制度を導入して、専門性と効率性を高めていきたいと考えております。

公平性については、公共施設マネジメントを進める上で、文化施設やその他の集会施設との料金や減免制度の整備が必要と考えております。こうしたことから、総合評価はBといたしました。

続いて、28ページをご覧ください。

子育て支援、家庭教育推進事業です。事業としましては、各校で母親を対象とした家庭教育学級、子育て中の母親同士の仲間作りの場を提供する子育て広場、保護者などに関心の高いテーマについて話を聞く家庭教育講座、そして4つ目に、子供の年代に応じた各種の親学講座の4つです。

アウトプット、アウトカムについては、予定通りに開催し、定員いっぱい参加を見込んでおります。

29ページに移っていただきまして、達成度は全てBといたしました。

必要性については、初めての子育てに孤立する親や、多様化する子供の対応に悩む家族が増加していると考えます。今後も親への向上支援のニーズはますます高まっていくものと考えております。

効率性についてですけれども、健康づくり課や子育て応援課を初め、関係機関と連携・調整を図っておりまして、切れ目のない効果的なサポートを展開していきたいと考えております。

公平性については、働く親が参加しやすい夜間や休日の講座の開催が必要と考えておりまして、こちらに力を入れていきたいと思っております。

こうしたことから、総合評価はBといたしました。

最後になりますが、30ページをご覧ください。

青少年健全育成事業です。具体的な事業としましては、①の地域の大人とともに体験することで子供たちの自己有用感や社会性をはぐくむしまだガンバ!などの育成事業、2番目の、放課後に子供たちの居場所づくりと社会性を培う放課後子ども教室、3番目の、街頭補導や声掛け運動により青少年の健全育成を支援する青少年センター事業、そして成人式と、学校を地域と住民と共に支える学校支援地域本部事業の5つです。こちらも、アウトプット、アウトカムとも予定事業を実施する見込みで、参加も予定どおり得られる見込みです。

31ページをご覧ください。

先ほどの事業報告にもありました⑤の学校支援地域本部事業のうち、県の委託事業でありますはつくら寺子屋については非常に高い評価を受けておりますので、数値以上に質の高さを考えましてA評価とさせていただきます。今後とも、参加児童、保護者、学校等で連携して、高い評価を得られるよう努めたいと思っております。

スポーツ振興課長

必要性については、核家族化や地域コミュニティの希薄化、あるいはネットコミュニティのような高度情報化社会の進展で、青少年を取り巻く環境は非常に複雑化していると思います。こうした中で、健全な育成を阻害する要因が多様化していることから、適切な支援は必要かと考えております。今後も、状況を分析して効果的な支援を実施していきたいと思っております。

こうしたことから、総合評価はBといたしました。

スポーツ振興事業の32、33ページをご覧くださいと思います。

事業の目標として、市民ひとりスポーツということを目標に掲げておりまして、こちらにあります3つの事業を展開しております。

事業のアウトプット、アウトカムにつきましては、ほぼ例年どおりのアウトプットということで、各教室を実施してきております。アウトカムの成果につきましては、天候の関係ですとかいろいろな状況がございまして、若干、少し人数につきましては下回る状況がございまして、こうしたことから、達成度につきましてはおおむね期待どおりのB評価ということにさせていただいております。

次のニーズの中では、子育て世代のお母さんを対象とした託児付きの教室については非常に好評を得ているところでございます。しかし、今年度から新しい種目、ニュースポーツを実施したことから、想定より人数が少なかったということで、今後、知名度を上げていく必要があると考えております。

その下の、市の関与でございますけれども、ニュースポーツの普及につきましては、協会が設立した時点で1つの目標を達成したと考えておりますけれども、当初につきましては組織力が弱いことから、当面の間はやはり市のほうで少し指導をしていく必要があると考えておりますので、引き続きその点については実施をしていきたいと考えております。

全体的には、今後の体力レベルや年齢層に合わせた、市民が取り組むことができるスポーツ教室を展開して市民スポーツを普及していく必要がある。新種目を導入した際にはPRをして参加者を増やしていくことがまだ課題としてありますので、その点に力を入れていきたいと思っております。

以上のことを踏まえまして、総合評価としましてはおおむね期待どおりということでB評価とさせていただきます。

続きまして、34ページ、35ページをご覧くださいと思います。

スポーツ施設の整備事業でございます。こちらにつきましては、市民がスポーツできる環境を整えるということで、適切な維持管理等をしていくということで、2つの事業内容を設定をさせていただいております。

アウトプット、アウトカムにつきましては、おおむね目標値をクリ

アできると考えております。利用者数につきましては、年々増加をしている状況でございます。こうしたことから、達成度につきましてはB評価とさせていただきます、おおむね期待どおりということで評価をさせていただきます。

その下の必要性、事業のニーズにつきましてはですが、経年劣化による既存施設の改修、修繕が非常に増えている状況でございます。また、市民のニーズも多様化しており、非常に要望が多い状況になっておりますので、この点につきましても今後対応していく必要があるかと思っております。

それと、少し下になりますが、公平性の部分になりますけれども、スポーツ施設の利用者が増加している傾向でございます。こうしたことから、施設が飽和状態になってなかなか施設を利用できないという状況も発生している状況でございます。こうしたことにつきましては、予約の方法ですとか、現状に即した対応をしていくことで少し検討が必要であると考えております。

今後、スポーツ施設の新規整備ですとか維持管理については、非常に要望が多種多様化をしております。そういったことを踏まえまして、その必要性、緊急性、財政面などさまざまな角度から総合的な検討を行いまして、年次計画を策定して計画的に対応していく必要があると考えております。

以上のことを踏まえまして、総合評価としてはおおむね期待どおりのB評価ということにさせていただきました。

36ページ、37ページをご覧ください。

7-1としまして、図書館サービスの充実事業になります。目標とすべき姿として、身近で親しみがあり、地域や住民にとって役に立つ図書館づくりを目指すということで、3つの事業を挙げさせていただいております。

全体としまして、1と2の事業につきましては、目標をやや下回る見込みとなっておりますので、自己評価としましてはBとさせていただきます。3番目の図書館講座等の開催につきましては、今年度、文学講座を予定していたものをやめまして5周年の記念イベントを実施したり、当初予定に無かった図書館ヨガやミニコンサート等を実施することによりまして、回数、参加人数とも目標を上回る見込みとなりましたので、3の講座開催等につきましては自己評価をAとさせていただきます。

全体としまして、障害者の方の読書支援や、それから地域館として大津、北部には図書館サービスのネットワークを広げましたけれども、それ以外にもそういったサービスの届いていない地域がありますので、そういった公平性を見直すこと等が今後の課題となっていると思います。

文化課長

今年度の事業としましては、おおむね予定どおりの事業を実施できましたので、自己評価としましてはおおむね期待どおり、Bとさせていただきます。

次に、38、39ページ、読書活動推進事業ですけれども、こちらの目標とすべき姿ということで、「本に出会い」「本に親しみ」「本を活かす」機会を提供し、生きる力を養うという事業に向けて、4つの事業内容を挙げさせていただいております。この中で、特に③の読書通帳の推進につきましては、今年度、金谷、川根図書館に読書通帳の記帳機を設置したことによりまして、読書通帳の交付者数が大幅に伸びました。目標の120%を上回る見込みとなりましたので、評価をSとさせていただきます。その他の事業につきましては、おおむねをやや上回るもの、やや下回るもの等ありますので、自己評価はBとさせていただきます。

全体的としましては、主に子供を対象とした事業が多くなっておりますけれども、それ以外にも、今後、高齢者、障害者に向けた事業展開をしていく必要があると考えております。また、地域館の整備ということもやはり必要になってきますので、そういったことを今後の課題として捉えております。

全体的な評価としましては、おおむね期待どおりということでBの評価をさせていただきます。

40ページ、41ページをお開きください。

文化施設管理運営事業です。事業内容としては、①、②のとおりで、41ページ、期待された成果は得られたかということで、まず本利用率、3館平均45%の見込みです。プラザおおるり、金谷生きがいセンターについては、ホールの稼働率は60%前後で推移しておりますが、川根文化センターは15%前後と低調です。これは、施設の構造、規模や立地の面が理由に挙げられます。利用率の面で、川根文化センターが低く推移しております。

①の指定管理者による施設の管理運営ですが、41ページ真ん中の効率性を高める余地で記載したとおり、来年度からの新たな指定管理期間に向けて、川根文化センターについては今年度仕様書の変更を行いまして、ホール及び共有スペースの有効活用を明記することで活性化を図ります。指定管理料についても、これまでの経理実績を踏まえ見直しを図りました。

また、他の施設に比べ低い利用状況となっております川根文化センターの指定管理者に対して、施設利用の向上が図られるよう、大井川鉄道、静岡鉄道などとの連携、企業の研修利用は可能ではないかなどと指導しております。

②の施設の大規模修繕・改修ですが、40ページ下に記載しておりますとおり、主な工事・修繕等は、おおるり外壁改修工事を除き予定ど

おり執行をしております。

事業のニーズに変化があるかということでは、市民会館の機能再生について調査・検討が一部抜き出しており、民間の資金やノウハウを活用した手法の導入の可能性についてPFI調査を行っているところで、その調査結果を踏まえ、現存3館を含めた施設の必要性やあり方など、議論を進めていく必要があります。

評価を踏まえた事業の課題は、施設の構造規模に見合った廉価な経費でも質の高い特色のある文化芸術事業の開催を、指定管理者と協議・連携の取り組みをさらに行う必要があるということで、総合評価Bといたしました。

続きまして、42ページ、43ページになります。

芸術文化普及事業・市民文化活動支援事業になります。事業内容としては5項目挙げております。

期待されたアウトカムは得られたかということで、①番、鑑賞事業の開催では、仲道郁代ピアノリサイタル、市民合唱祭、マンハッタン・ジャズ・コンサート等を実施しております、これら事業は、②番になりますが、市民との協働として、市民合唱祭を、第9に参加者104人の市民の方、公募市民と協働で合唱祭を行っております。

③の芸術に触れる機会が少ない市民に対する取り組みとして、43ページの下から4ます目、公共性、事業の効果は公平に配分されたかで記しましたとおり、アウトリーチ事業によって、日ごろ文化ホールへ足を運ぶことが困難な市民へ芸術文化を届けることができました。これは、本年度から新たに福祉施設、病院、子育てに忙しい世代へプロの音楽家を派遣する事業を開始したものです。

④として、芸術活動活性化取り組みの支援ということで、42ページ下に記しております。28年度から文化プログラムを取り入れております。市内の潜在的な地域資源を取り込んで新たな発想を取り入れた活動を支援しております。

⑤番の次代を担う青少年育成、団体への支援としましては、市民合唱祭では第一線で活躍する芸術家とのコラボレーション、榛葉兄弟です、ね、少年少女合唱団にまず補助金を出して、活動の支援や市行事への活動機会の提供を行っております。自己評価Bとなっております。

事業のニーズに変化があるというところでは、社会包摂、簡単に言いますといろいろな困難を抱えた方を社会的に排除しないで社会的に包み込もうと行っているその一翼を担っております。

効率性を高める余地としまして、本年度につきましては三井住友海上文化事業財団からの支援、市民合唱祭実行委員会、これは市民との協働事業を開催しまして経費の削減、また市民との協働で関わる市民を増やすことができております。

評価を踏まえた事業の課題としては、だれでも気軽に文化芸術に触

れる機会の提供、幅広い文化芸術の展開に心がけていく必要がありますということで、総合評価としてBといたしました。

続きまして、44ページ、45ページになります。

博物館運営事業です。事業としては、①から④の事業内容、44ページに記載されている通りでございます。

事業の成果、アウトカムとして、①観客者数、紙わぎパレードなどについては5,560人と、昨年と同じ時期の企画展に比較しますと1.75倍、②の講座体験学習・イベントの参加者数についても多くなっております。

③の発行図録販売者数、これは女戦国大名寿桂尼と今川氏の発行をしています。

④として、解読調査した古文書数については減っておりますが、その分、今年力を入れておりますが、近世金谷宿資料集第1集の作成作業が中心となった結果になります。

期待されたアウトカムという部分では、①の部分です。紙わぎ大賞展、女戦国大名寿桂尼と今川氏など、本館で6つ、分館で7、計13の企画展を開催しております。企画展を、観覧者に分かりやすい関連イベントを取り入れながら実施しております。

②の体験学習です。先ほど言いました企画展にちなんだものとして、紙わぎパレードでは紙でジャイアントフラワーを作ろうとか、女戦国大名寿桂尼と今川氏では今川氏の古文書講座全10回、今川氏の歴史講座全10回を併せて行って、企画展に理解を深めていただく講座・イベントを併せて行っております。

③の大井川流域の調査研究ということでは、今川氏の図録を島田市指定文化財の関連部署として、まず東光寺文書には、戦国大名が発給した最初の印判状が残されているなどの調査研究をしております。市編纂では、今年度、金谷宿の第1集ということで資料集の編纂です。

ニーズ変化ということでは、展示に当たってキャプションの説明とか展示方法の創意ということで、本年度、紙わぎ大賞展に当たって文字の大きさ等を高齢者にも見やすくしております。また、博物館を訪れようとする方に向けた効果的な情報発信、SBS、アットエスなど、ソーシャルネットワークの利用を行っております。

効率性を高める余地ということでは、施設整備の効率性、照明をLED化することで省エネ化ということで取り組みを行います。

評価を踏まえた事業の課題としては、常設展リニューアル、収蔵品の適正管理のための増設棟の建設を早急に進めていく必要があります。地域に根差した博物館として、いつでも誰でも気軽に集える博物館を目指していく、先ほども申しましたように、企画展を来館者に分かりやすい関連イベントを取り入れながら実施をしていきたいということになります。さらには、博物館の運営拠点を博物館エリア、ヒス

トピア島田として情報発信に努め、博物館に対する関心を深めていく、以上が課題で、総合評価Bといたしました。

続きまして、46ページ、47ページで、指定文化財の保護・保全及び活用事業ということです。事業内容としては①から④ということで、47ページで、期待された成果アウトカムは得られたかということで、説明会、講座、展示棟の来場者数です。具体的にはのろし体験と諏訪原城の門の仕組みを学ぼうとか、諏訪原城ってどんな門、役割と機能についてというような研修会、講座を行っております。②としては、諏訪原城の来場者としてB評価となっております。③ですが、A評価といたしました。これは、川越街道に関して市民のワークショップの参加者数も多くなっておりましたが、内容面で活用できる意見が多く出ております。高校生から川越街道に住んでいる年齢の高い方が活発な案を出してくれました。④として、発掘現場の見学会の見学者数、川越遺跡の元あった場所で現場見学会を行いました。質問が多く出ておりました。B評価です。

また、考察のところで書きました医王寺薬師堂保存修理事業にも、使用した釘で「千年の釘」として5年生の国語教科書にも掲載されている釘を、授業で教材として使用できるよう貸し出しを行っております。

事業のニーズに変化があるかということでは、市民の意識も文化財をただ保存・保護するだけでなく、地域の活性化や観光振興を図るものになってきております。そのように意識も変わってきております。

公平性を見直す余地ということでは、指定登録文化財89カ所を数えております。地域によっては市民に周知されていない文化財もあり、市民全体に周知を図りたいと考えております。

評価を踏まえた事業の課題は、今後、後世の人たちに史跡を大切に守りつつ地域の文化的資源として愛着をもって引き継がれるよう展開を図っていきたいと考えております。取り組みとしては、文化資産を保護・保存するだけでなく活用ということで、歴史文化基本構想の取り組みを予定しております。総合評価としてはBといたしました。

説明が終わりました。

大変長くなりましたが、委員の皆さんからの御意見等、ありましたらお願いをしたいと思います。質問でも結構です。いかがでしょうか。

教育委員会全体が各課の連携をすごくうまく密にさせていただいて、あるいは教育委員会外の市の部局の課とも連携をさせていただいて、例えば、社会教育課の異世代交流型講座等があるように、今までにない関連性を高めた事業が非常に効果を奏しているのではないかなと思いました。

それをどこかに入れるとすると、全体の教育総務課のほうですかね、期待以上のものがあつたと思いますので、もう少し評価してもいいか

教育長

C委員

教育長

なと思いました。これは感想です。

はい、ありがとうございました。

また、言われたところはそれぞれに検討してということで、いいですね。

他はいかがでしょうか。

では、私から社会教育課に。

26ページ、27ページのところですが、公民館の利用者数が27年、28年、29年とだんだん減っているんですが、先ほどの説明ではA評価になっているんですが、ここら辺をどう考えるのか、もう一度説明をお願いします。

社会教育課長

26ページの①の公民館等の利用者人数についてだけ、目標設定に対して上回ったということでA評価をいたしました。

御指摘のとおり、確かに年々減少傾向にございます。目標設定が低かったのかどうかということについては検討の余地はありますけれども、設定した目標は達成したということで、この①についてはA評価としたところです。

教育長

評価は分かりました。

この有効性等の説明で、そのような表記をする必要があるかなと少し思うものですから、検討をしていただけたらと思います。

社会教育課長

口頭の説明の中では申し上げましたが、1件当たりの参加人数は減っておりますので、これの対策ということで新たな講座、新たな取り組みが数多く必要ということを書かせていただきたいと思います。

教育長

はい、分かりました。

いいですか。他にどうですか。

D委員

初めて、こういう事務事業評価というのを見させていただきました。率直な感想ですが、本当に島田市のあらゆる年代の方を対象に、そしてあらゆる環境の方を対象に手厚いいろいろな事業が実践されているなということで、本当に驚きました。

いろいろな課題もまだあると思いますけれども、いろいろな方を対象にして、どの方も生涯学び続けるということを大事にして今後また取り組んでいただけたらありがたいなと思いました。

B委員

文化課のところの45ページのところの、项目的には4項目のうち2項目がAで2項目がBなんですが、総合評価はAにしてもこういう場合はいいのではないかなという感じもしないでもないんですが。

これは、あえてBにされるのはどういうわけなのでしょう。そういうルールに従ってそうなっているのでしょうか。

教育長

今、結論を出さなくてもいいですから、少し検討をということでお願いしたいと思います。

ありがとうございました。話は尽きませんが、この件につきましては以上とさせていただきます。

社会教育課長

それでは、次の案件に移りたいと思います。

指定管理者の指定についてですが、全部で5件あります。課ごとに少しくくってやりたいと思いますから、最初、社会教育課に関わる3件、島田市野外活動センター、そして山村都市交流センター、しまだ楽習センターの3件についての説明を、社会教育課長、お願いします。

21、22、23ページをご覧ください。

今、教育長からお話がありました3施設の指定管理について、先般行われました指定管理者の候補者等選考委員会で候補者が決定いたしました。これを受けて11月定例会にこの候補者を提出したいと考えておりました、協議をお願いいたします。

21ページが島田市野外活動センター山の家、それから22ページが山村都市交流センターささまでございます。この2件については、今の指定管理者と同じ者が指定されております。

それから、23ページのしまだ楽習センターについては、来年度から新たに導入するもので、今回、静岡ビル保善株式会社が候補者として挙がっているものです。

教育長

ありがとうございました。

続きまして、スポーツ振興課から総合スポーツセンター、それから文化課からチャリム21、これを続けて御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

スポーツ振興課長

それでは、島田市総合スポーツセンターほか3施設の指定管理者の指定につきまして、11月議会へ提出をしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

島田市総合スポーツセンターと中央公園庭球場、中央公園の親子プール及び島田市伊太庭球場の指定管理者につきまして、平成30年の4月1日から5年間ということで35年3月31日までの期間で報徳・サン・シンコーグループに指定をしようとするものでございます。

このグループにつきましては、このスポーツセンターのオープン当初から指定管理を請け負っている3社の事業共同体でございます。スポーツ施設を運営する業者が主体となっている業者、あと、ビル管理をやっている業者の3社の共同体でございます。引き続きこの候補者が選定をされましたので、11月議会に上程して指定をしていきたいと考えております。

文化課長

同じように、10月5日の選定委員会で選定されまして、11月議会へ提出するというので、施設としては島田市川根文化センターチャリム21でございます。期間が平成30年4月1日から35年3月31日までの5年間ということで、特定非営利活動法人NPOまちづくり川根の会へ指定管理をいたしたいと思います。

現在、まちづくり川根の会は25年4月1日から30年3月31日までとして管理を行っております。

教育長 5件まとめましたが、委員の皆さんからの御質問等ありましたらお願いします。よろしいですね。

この件については、部長から議案として11月議会に出されるということの説明がありましたが、ここで協議したということで議案を出させていたいただきたいと思います。よろしくお願いします。

**協議事項の集約**

教育長 それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約を行います。

まず、事務局から提案するものがありましたらお願いします。

文化課長 付議案件といたしまして、諏訪原城跡整備事業計画の事業期間の延長について、審議をお願いしたいと思います。

教育長 分かりました。

私のほうからは、来年度の、30年度の教育の方針について、付議事項として出させていただきます。

協議事項、何か御用意のところはありますか。

それでは、協議事項の集約は以上といたします。

**報告事項**

教育長 続いて、報告事項に移ります。

報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問、意見を受け付けたいと思いますので、よろしくお願いします。

最初に、10月分の寄附受納について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 はい、それでは、26ページを開いてください。

10月分の寄附の受納についてでございます。

まず、島田第二小学校に、島田第二小学校PTAから、高圧洗浄機と延長高圧ホースが寄附されてございます。

それから、島田第一中学校に島田第一中学校のPTAから高圧洗浄機の寄附をいただいております。

教育長 分かりました。

次、学校教育課長からお願いします。

学校教育課長 27ページの寄附受納について報告いたします。

島田ロータリークラブから教育センターに、ブルーレイ内蔵液晶テレビが寄附受納されましたので、報告いたします。

続きまして、10月分の生徒指導について、進めさせていただきます。

10月の問題行動は、増加を大変心配していましたが、減少しております。傾向は、やはり小学校の粗暴行為の多さがあります。中学校の家出につきましては、行方不明等はなく、その日のうちに帰ることを確認しており、大事には至っていません。

この問題行動の減少については、スクールソーシャルワーカーの活動実績、これが非常に大きいと思っております。特に、中学校の生徒指導経験者の教員を今年度スクールソーシャルワーカーに採用して、

とにかくアセスメントの速さ、行動の速さ、連携の速さなどの、卓越した技能を持っている者が大きな成果を上げたと思っております。大変心配していた中では、朗報かなと思っております。

しかし、2番の不登校ですけれども、相変わらず昨年度よりも増加傾向があります。問題行動と不登校は何らかの相関関係がしばしばあるわけですけれども、時差を生じることもしばしばあると経験上感じているところでもあります。とにかく、学校の保護者、子供の立場に立って丁寧な対応を呼びかけたいと思っております。

島田市教育センターの活動実績については、いつも通り、発達障害、不登校、特に小学校の相談が大半を占めているところであります。

教育長

ありがとうございました。

続きまして、学校給食課の今後の学校給食の食物アレルギーの対応について、説明をお願いします。

学校給食課長

資料は29ページをお開きください。

事務事業でも申し上げましたが、11月9日に島田市の学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催いたしまして、承認されましたので、教育委員会で報告いたします。

まず、島田市児童生徒の食物アレルギーアナフィラキシー実態調査結果についてですけれども、これは次ページをご覧ください。9月中に島田市の小中学校におきまして学校生活管理指導票を提出する児童生徒につきまして、調査を行ったものです。

調査結果の欄ですけれども、この提出者は一番上の右上、115人おりました。約7,700人の小学生のうち1.5%に相当するものです。内訳は、小学生が97人、全体の84%、中学生が18人、15.7%ということで、小学生の率が多くなっておりませんが、中学生になってやや症状が改善するのかなと推測をしております。

下の中段以降、原因食物につきましてはご覧の通りです。そのうち、左上の鶏卵、右の牛乳乳製品、下のエビ・カニ、それから魚類の中の、記載はありませんがイカ、タコについて、今実施をしている状況です。

今回は、そのうち中段のソバ16人、ピーナッツ21人が多いということで、この2品目を追加しようとするものです。

資料の29ページに戻っていただきまして、中段ですけれども、増加見込み者数、ピーナッツで6人、ソバで7人の対象者が見込まれております。

今後につきましては、きょうの定例会、また校長会、市議会の常任委員会で報告し、平成30年度の新入学児童説明会、1月から2月に行われますけれども、その場で全小学校に説明をしていきたいと思っております。

参考に、過去の経過は27年度2学期から2品目で実施を開始をしております。また、3学期からはさらに4品目、今の形ですけれども、



力を活用ということをやっています。そういう意味では、バックグラウンドが整っていると思います。

また社会教育課のほう、いろいろな面で今後も実施するようにお願いをしたいと思います。意見として聞いておいていただきたいと思います。

### その他

教育長

それでは、会議の日程について、次回第12回の教育委員会定例会及び次々回、第1回の定例会の日程について、教育総務課長、提案をお願いします。

教育総務課長

それでは、表紙をめくってもらいまして日程のところをご覧ください。

10番、その他、会議日程の関係です。

次回、第12回の定例会につきましては、12月26日火曜日午後2時から午後4時まで、島田市立老人福祉センターなごみの里において開催をすることとなっております。

次々回についてですが、平成30年第1回の定例会でございます。1月24日の水曜日、午後2時から午後4時まで、会場を北部ふれあいセンターという形で計画をしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして平成29年度第11回教育委員会定例会を閉会いたします。長時間になりました。本当にありがとうございました。

閉 会 午後4時50分